

住宅関連助成制度等一覧【古河市】

R6.4.1

※この一覧表がすべての内容を網羅できていない訳ではありません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

リフォーム関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
古河市重度障害児(者)住宅リフォーム助成事業	重度障害児(者)の居住する住宅又はその設備の改善に要する経費の一部を助成することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。	障がい福祉課	0280-92-4919(内線137)

住宅取得関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
古河市若者・子育て世帯定住促進奨励事業 ※令和6年6月30日事業終了	住宅を取得等した年度の初日から3年前の日以後に本人または配偶者が定住することを目的に転入し、住宅を取得した世帯に対し、奨励金を交付する。	シティプロモーション課	0280-92-3111(内線2231)
古河市若者・子育て世帯定住促進奨励事業 ※令和6年6月30日事業終了	市内在住者で、別に居住していた親世帯と、相互に協力し、援助するために同居することを目的に、住宅を取得等する夫婦に対し、奨励金を交付する。	シティプロモーション課	0280-92-3111(内線2231)
【フラット35】 金利優遇措置	住宅取得奨励事業に該当する世帯であって、全期間固定金利型住宅ローン【フラット35】を利用する者に対し、店頭金利から一定期間引下げを行う。	シティプロモーション課	0280-92-3111(内線2231)
古河市若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励事業	古河市立地適正化計画で定める居住誘導区域内に住宅・マンションを取得した若者・子育て世帯へ奨励金を交付	シティプロモーション課	0280-92-3111(内線2231)
古河市結婚新生活支援事業補助金	結婚に伴う経済的な不安や負担の軽減、結婚への機運を醸成するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(住宅取得費用、リフォーム費用、新居の家賃、引越し費用)を支援する。	こども政策課	0280-92-3111(内線3424)

空き家関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
古河市空き家等バンク事業	空き家等に関する情報を広く一般に提供し、空き家等の売買又は賃貸に係る取引の活性化を図り、もって良好な住環境の保全及び定住の促進を図る。	営繕住宅課	0280-76-1511(内線2268)
古河市空き家バンクリフォーム支援補助金交付事業	空き家の利活用の推進と、移住定住を目的として、空き家バンクの物件購入者に対して物件の改修工事費を補助する。	営繕住宅課	0280-76-1511(内線2268)
古河市空家等解体費補助金	老朽化等により周辺的生活環境の保全に影響を及ぼしている空家等の解体を促進し、もって市民の安全で安心な生活の確保と良好な生活環境の保全を図る。	営繕住宅課	0280-76-1511(内線2268)

耐震診断・改修関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
木造住宅耐震改修訪問相談事業	自己が所有し、及び居住する木造戸建て住宅の耐震改修を実施しようとする者に対し、個別訪問相談を実施することにより、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、耐震改修に関する知識の普及及び実施の促進を図る。	建築指導課	0280-76-1511(内線2156)
木造住宅耐震改修補助金交付事業	木造住宅の耐震改修事業等(補強設計及び耐震改修工事)を行うものに対して、補助金を交付することで、耐震改修の促進を図る。	建築指導課	0280-76-1511(内線2156)
木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する木造住宅の所有者からの申請に基づいて耐震診断士を派遣することにより、市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに住宅の改修を促進する。	建築指導課	0280-76-1511(内線2156)

住宅関連助成制度等一覧【古河市】

R6.4.1

※この一覧表がすべての内容を網羅できていない訳ではありません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

その他

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
生ごみ処理機器購入費補助金	家庭の生ごみを堆肥化、減量化するための電気式生ごみ処理機器、コンポスト容器、EMサポート容器を購入する場合、購入費の一部を補助する。	環境課	0280-76-1511(内線2247)
古河市浄化槽設置費補助金	浄化槽の設置に係る費用の補助。また、既存単独処理浄化槽又は汲み取り槽の撤去を伴う場合は、それに係る費用の補助(加算)する。	環境課	0280-76-1511(内線2252、2253)
古河市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業	住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムの普及促進を図ることを目的に、対象となる設備を購入する市民に対して補助金を交付する。	環境課	0280-76-1511(内線2243)
排水設備補助金	汲み取り便所(浄化槽による水洗便所含む)を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う排水管、排水ます工事等に必要な資金の一部を補助する。	下水道課	0280-76-1511(内線2351、2352)
古河市中小企業勤労者信用保証料補給金交付	勤労者等住宅資金に関する助成制度 (中小企業労働者共済会の会員を対象に、中央労働金庫の住宅資金における融資について保証料の補給をする制度)	商工観光課	0280-22-5111(内線2406)
古河市みなし道路拡幅整備促進事業	建築基準法第42条第2項の規定による幅員4メートル未満の道路等を幅員4メートルの道路にする拡幅整備を促進することにより、良好な居住環境の確保と安全で快適なまちづくりに資することを目的とし、道路後退用地の寄附を前提として、分筆測量費用及び後退用地にある既存塀の撤去費用の一部補助を行う。	建築指導課	0280-76-1511(内線2156)
古河市危険ブロック塀等安全対策補助金交付事業	危険ブロック塀等の倒壊による通学路や緊急輸送道路を通行する者への被害を防止するため、危険ブロック塀等の撤去に要した費用の一部を補助する。	建築指導課	0280-76-1511(内線2156)